

# 第4回定例会

12月7日～21日



新築住宅の建設が進む札内北栄地区

## 建築確認申請事務に係る手数料を改正

建築確認申請事務に係る

確認申請手数料は、建築

部を改正しました。

手数料を、前回の改定から4年が経過し、コストに応じた対価、住民間の公平・均等の確保の観点から改正しました。

確認申請手数料、工作物確認申請手数料、建築物完了検査申請手数料、仮設建築物建築許可申請手数料などを、新たに道路位置指定申請手数料などを加えました。

公園の放置物件等を公園管理者が自ら除去、処分できるようになりました。また、公園の占用許可などを受けた方が原状回復命令を受け工事が完了したときの届出義務が規定されました。

条例の施行は、都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行の日からで、本年12月17日の予定です。

## 都市公園等条例を改正

幕別町都市公園等条例の一

月21日に土幌町総合研修セ

ンターで開催され、21名の議員が参加しました。

この日は、「男女共同参画とジェンダーフリー」と題し、明星大学教授の高橋史朗氏による講演が行われました。

## 議員研修に参加

十勝町村議会議長会主催

の議員研修が、平成16年10

一日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈りいたします。



講演に聴き入る議員



見舞金を手渡す杉山議員会長

10月23日に発生した新潟県中越地震の被災者に、日本赤十字幕別町分会を通じて、幕別町議員会として20万円、幕別町議友会（議員OB）として3万5千円の見舞金を送りました。

町長が行政報告述べた後、条例改正2件、補正予算8件などの提出された議案について審議され、原案どおり可決しました。住民から提出された請願については、審議の結果一部採択となり、町議会として意見書を提出することになりました。

平成15年度の各会計決算認定9件について決算審査特別委員会の報告が行われ、「賛成・反対」の討論の末、全ての会計が認定されました。

一般質問では14名の議員が、当面の行政課題について町理事者の姿勢をただしました。

# 第2回臨時会

10月26日

町職員の寒冷地手当を引き下げ  
町職員に支給されている  
寒冷地手当の支給額を5年  
間で段階的4割引き下げ、  
支給方法を、一括支給から  
毎年11月から翌年3月までの5回に分ける分割支給と  
することとしました。  
このことにより、改正前  
と段階的引き下げが終わる  
平成20年度との額を比較す  
ると、年間で1,469万  
円の削減になります。

## 第4回定例会の主な補正予算

(単位:千円)

| 項目              | 概要   | 金額     |
|-----------------|--|--------|
| 協働のまちづくり支援事業交付金 | 協働のまちづくり支援事業の内、<br>①雪かき支援、<br>②雪堆積場確保、<br>③地域内除雪機械導入、<br>④地域内排雪<br>の4事業を前倒して実施 | 2,000  |
| 除雪機械借上料         | 12月の記録的な積雪による<br>除雪作業に伴う機械の借り上げ  | 50,000 |
| 燃料費<br>(重油、灯油)  | 原油価格の高騰に伴う公共<br>施設の燃料費の増   | 6,473  |

十勝環境複合事務組合の構成市町村を追加

現在、14市町村で組織している十勝環境複合事務組合に、忠類村、大樹町、広尾町が加えられました。

また、共同処理を行つて、  
「し尿処理施設設置及  
び管理運営に関する事務」  
に忠類村、大樹町、広尾町  
を、「ごみ処理施設及び最  
終処分場の設置及び管理運  
営に関する事務」に池田町、  
浦幌町が加えられました。

それぞれ平成17年4月1日から共同処理が開始され  
ます。

浦幌町が加えられました。  
それぞれ平成17年4月1日から共同処理が開始され  
ます。

「利用者負担の大幅増等の介護保険利用負担引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願 : [一部採択] 小泉内閣は、介護保険法の改定を2005年の通常国会で行おうとしており、その内容は今まで以上に利用者の負担を増やし利用を困難にするものとなつていて、介護保険は、要介護認定を受けながらも「負担が重くて利用できない」ことが実体化しており、特養の待機者も全国で23万人以上といわれている。また、在宅サービスの担い手であるヘルパーの8割が非常勤であるなど、貧困な制度のもと施設で働く人たちの労働条件も厳しいものがある。

国庫負担は1兆2千億円で全体の25%にしか過ぎず、介護を支えている家計負担は既に2兆2千億円、全体の41%に達している。

誰もが費用負担の心配をすることなく安心して介護が受けられるよう、国庫負担を増やし、利用料負担の引き上げを中止すること等を求める意見書を関係機関に提出するよう求める。

1. 2割→3割への利用料引き上げを止めること
  2. 住民税非課税者の利用料を3%にすること
  3. 保険料の引き上げや20歳からの徴収を止めること
  4. 要支援、介護度1のヘルパー利用を制限しないこと
  5. 施設や居宅サービスの整備を国と自治体の責任ですすめること
  6. 障害者支援費制度との統合をやめること
- 請願項目のうち、「介護保険施設の部屋代、食費などの利用者負担を増やさないこと」については「不採択」となりました。

※採択となつた請願・陳情は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

## 住民からの請願・陳情